

# たった一日の伊賀上野行(考)

●藤木隆男

伊賀上野を訪ねることができたのは、朝夕のやや涼しい風や虫の音に、ことのほかの今年の猛暑がようやく終わりを告げようとする九月のある一日のことである。早朝発深夜帰着の強行日程で、新幹線と名古屋高速バスを乗り継いでも東京からの日帰りとなると、現地滞在時間は概ね九時間である。目的は、建築家・坂倉準三の『伊賀市庁舎（以下「旧上野市庁舎」）をこの目で見、空間体験することにある。本稿を書くにあたり、どうしてもこの「建築」の内外、ロケーション、町や地域を改めて見てみる必要と情念に駆られてのことであり、当事者である読者市民の大方から「たった一日で余所者に何がわかる!」とお叱りを受けるかもしれないが、だいたい以前からそれは坂倉作品の中である種の「異彩」を放つと秘かに感じてきた私としては、良い機会でもあり、「やはりまず見なければ」という

気持ちに抗しきれずにいたのである。そもそもこの夏のさ中、偶然東京の調布で、古くからの友人、伊賀市上野寺町にある「念仏寺」の元住職（豊岡益人元市長・坂倉の大学の後輩）の娘／土井夏繪さんにお会いした際に、「上野市庁舎が大変なことになっているのよ」とお聞きしたのがきっかけである。その後まもなくの本誌への投稿依頼、伊賀上野行となった次第である。もちろん本稿における「私」の立場は、「旧上野市庁舎」を保存・利活用する「こと」を訴えるところにある。少なくとも（新築であれ、保存・利活用であれ）新庁舎建設までの残された時間の許す限り、行政や市民関係者がそのありうべき姿をひたすら希求し、闊達な議論が展開されることを願って、ひとつの記録報告と若干の考察、話題提供を、紀行文あるいはルポルタージュの形で表明しようとするものである。

## I. 市庁舎と伊賀上野城周辺を歩く

### 戦後モダニズム庁舎建築の極北

おいしい味噌田楽のランチのあとの午後のひと時、比較的ゆっくりと市庁舎内外、城山周辺を歩くことができた。以前一度ごく短時間外見していたが、この度の何よりも大きな収穫は、庁舎内部を隅々まで見ることができた点にある。公民館と北庁舎の後、南庁舎を一巡した。南庁舎の杉本実型枠コンクリート打ち放しの外観の表情は、さすがに四十五年余の年月を経て（笠木からの雨水浸透やオーバードローのためか）上部梁型などを主にやや汚れが目立つものの、剥離や錆び、エフロなどの重い症状はあまり認められず、歳相応か、あるいは歳の割には若々しい。楠の太木に囲まれた現在の姿は、長い「時間の中の建築」（注1）として、竣工時に感じさせたであろうフレッシュで強烈な印象というより、年輪を重ねた大人の風貌を見せてむしろ瑞々しくまた凛々しい。外郭が柱梁二層のフレームで、南北に張り出した二階ボリュウム全体が庁舎内部空間中心部、すなわち市民窓口業務空間の「庇」の役割を果たしているのだろうか、全体は無機的でありながら決して拒絶的ではない。竣工時それは、建物桁行（長

手／正面側）方向45m×16スパン17本の整った立柱で構成される繊細にして堂々、衒いや偽りのないモダニズム建築の水平性を強調した構えで、「城下町伊賀上野」の四百年に及ぶ歴史や景観に対峙した。（それはその後のノイズともいえる周辺の都市改造をもととせず、おおらかに存在している／写真①、②、③）私見ではあるが、設計時「パルテノン」を念頭に置



①南庁舎東側を見る



②南庁舎北西交差点側



③正面北庁舎と右中央公民館

いたというそれは、むしろ近代建築の巨匠ル・コルビュジエ（坂倉準三の師匠）の系譜にある造形性の勝った建築というより、「鉄とガラスの切り

詰められたユニバーサルスペース」を作り出した二十世紀のもう一人の巨匠建築家、ミース・v・d・ロエ（注2）の建築原理に通じるものがある。さらに言えばそれは、『パリ博日本館（1937）』や『神奈川県立近代美術館鎌倉館（1951）』（注3）など坂倉の作品群の中の数少ない重要な、造形性が抑制され、ランドスケープとの繊細で絶妙な調和が意識された作品傾向を示すものの一つではないか。この端正で彫りの深い表情をもつ作品は、日本の伝統と近代化の葛藤の中に生まれた数ある同時代戦後日本モダニズム庁舎建築の中でも、一つの極北を示してひととき美しい。それは当時の厳しい市財政下、質素で格調ある建築を真摯に希求した市民、行政と設計者の熱い志と奉仕への「建築の美神」からの賜物としか思えないような姿なのだ。建築を志すもののみならず、広く市民や行政が襟を正して学ぶべきテキストがそこにあると改めて感じさせる無言の佇まいである。そして何よりそれは「クール」だ。

### 細部に宿るクラフトマンシップ

列柱の奥に目を凝らし近づいて見ると、高さ5メートル余りの内部の吹き抜け空間を、全面緊張感があり



⑥外部螺旋階段（地下厨房搬入口）



⑦西側屋根から大きく突出する消防ホース掛け

けの庭などに、限られた予算のなかで得意即妙に、しかし丁寧にデザインされた跡が見て取れる。実に「かわいい」デザインアイテム群である（写真⑥、⑦、⑧、

⑨）。お金を使わず、一貫して与えられた素材を美しく加工し尽くすクラフトマンシップ、当時のものづくりの貧しくも心豊かな設計現場の雰囲気、精神が目に見え浮かぶようである。

### 正統なタウンホール空間

室内では、市民窓口業務をワンルームにまとめた一

リズムミカルな割り付けの鋼製サッシによるガラススクリーンが覆っている。その（一部改修の跡も認められる）鋼製サッシは、薄い鉄の板を曲げて作った素材ともいえる手作りのものであるが、サッシワークの美しいプロポーションと切れの良いディテールは、これまたローコストとの涙ぐましいまでの格闘の成果に違いない（写真④、⑤）。サッシのみならず、巨大、シンプルで不思議なポリウムとも見えるこの建築の要所には、抑制のきいた「造形のかげら」が控えめにちりばめられているが、それらは厳しく彫琢されたシンブルでユニバーサルな建築の全体ポリウムⅡ「長方形のプリズム」（注4）を、楽しく彩りこそすれ、この建築の本質をいささかも損なってははいない。内外の緩やかな螺旋状の階段、消防ホース掛けブラケット、煙突やガーゴイル（雨水吐出口）。或いは旧庁舎譲りの築城時（安土桃山期？）の石垣伝来の巨石を配しただ



④美しいサッシ割り



⑤薄い鋼板を加工したサッシのディテール



⑩中2階から見る高天井の1階事務室

階執務空間が圧巻である。しかしそこは、敷地南北に3mほどのレベル差があり、建物各部で周辺道路からそれぞれ素直なアクセスを図ることによる複数の小さなレベル差をもち、大小の階段で結ばれている。この微妙な段差と、北側半分ほどのスペースをメザニン（中二階）にすることにより、一階内部空間は15層分5メートル余りの天井高をもつ吹き抜け状のホール空間になっっている（写真⑩）。大きな天蓋の下の大地のアンジュレーション。空間は流動し、豊かである。庁舎内のどこからでも空間全体を見通すことができ、意識させられるが、どこに居ても広すぎるという取りつく島のない空疎感はないのである。外周を全面高いガラススクリーンで覆い周囲からのコントロールされた光を十分に取り込み、更にトップライトを設けて広い空間の中央部への採光を図っている。（現在そのトップライトが中から塞がれ、中央部への輝かしい光が遮断されて見ることができないのは誠に残念であった。）

ところで、周辺の町や道路に直接フラットに結ばれ、行政活動が明るく開放的な空間に設定されることは、市庁舎の建築空間のあり方として極めて本質的なことであり、ある意味贅沢なことである。立派な構えや豪華なエントランスホールを設けることなく、町から市民が行政活動を直接よく見ることができ、行政スタッフは直接目線で庁内や町を感じ、市民の誰もが気軽に用事を果たせるような場を提供しているこの旧上野市庁舎の在り方は、そのまま健全な戦後民主主義の理想的で模範的な市行政の姿を体現してはいないだろうか。加えて期せずしてこれからの社会に求められる伸縮自在な行政機構改革／市民へのサービス向上などの変化に耐えうる持続可能な空間、いわゆる「オープンビルディング」になつていないだろうか。

この庁舎建築の必要条件であり、上野において実現された「タイトな接地性」と「高く見通しの良い大きな空間」はしかし、高度な行政効率や耐震安全性、生活利便性／バリアフリーなどを求める現代にあつて、少なからず見直し、改造を求める声を引き出しているのも事実であろうし、それは十分に頷けるのである。四十数年前の「市庁舎の理想形」は、今思いもよらぬ難局に直面しているのである。これらの問題は後段考

察を試みたい。

#### 天空の中庭

ここで、当日もう一つ感動した体験として、「二つの中庭をもつ二階フロア」について少々触れておきたい。気象情報では雨または曇りが伝えられたその日午後遅く、二階に上がったちようどその時、にわかの中庭に光が射し始めたのである。コンクリートの列柱で高く持ち上げられた二階はおよそ80×40mほどのフラットで広大な平面をもつが、それは中央に議場（囲み型または対面型レイアウトの議場内壁四周はコンクリート打ち放し小叩きまたは小斫り仕上げ）、二つの芝生の中庭の周囲に市長・応接室、委員会室などの会議室群を2.3mほどの天井高さの片廊下で配置した「日の字型」プランである。中庭を囲む回廊は十分な広さをもち、芝生の緑と良くデザインされたスカイラインをもつ屋上工作物で切り取られた青空とが、地上とは全く別の世界を現出させている。（そこから周囲の街並みや城の景観は見せていない。）その回廊は、つるつるのビニルシートの床、黄褐色に焼け晒され表面塗装が飛んで芝生の緑と絶妙なコントラストを醸し出しているラワンベニヤの壁、3×6（サブロク）の薄い



①②階南側中庭全景

ボードにペンキの天井というおよそ考えうる最も安価な材料でできているのだ。しかしそれはむしろ気の置けない住宅で経験するようなスケール感と居心地の良さで、おりしも秋の午後の低い角度に射す光が反射して天井面に揺らぐ様は、まさに長い間秘められてきた「天上の楽園」さながらである（写真①②）。

#### 伊賀上野城からの眺め

市庁舎のすぐ裏山が上野公園で、海拔180mほどの山頂に『伊賀上野城（正式名は伊賀文化産業城）』がある。登城は伊賀市の坂倉建築群のうち「公園レストハウス（地場産業買物処）」を見るためでもあるが、散策順路としてまず天守閣へ。天正十三（1585）年筒井定次により筒井城（現在石垣の復元中）、慶長十六（1611）年藤堂高虎により上野城の改修、築

城が繰り返されたが、結局残されたのは堀から美しいカーブで立ち上がる高さ30mに及ぶ大阪城のそれにも匹敵するといわれる見事な本丸の高石垣だけであったという。興味深いのは放置され荒れた城址に、昭和十（1935）年上野町生まれの衆議院議員（従四位勲二等）・川崎克（号克堂／注5）が私財を投げ打って層塔型三層三階木造の天守閣を復興させていることである。素人目には本格的で丁寧な作りに見えるが、あとで調べると建築史家・関野貞（1868～1935）監修とのこと。この天守閣最上層の格天井には、ひと升ごとに画家の横山大観や川合玉堂、政治家では若槻礼次郎や近衛文麿、経済界から益田孝など各界著名人による墨痕、彩色鮮やかな記念の書、画色紙で埋め尽くされ美しい小宇宙を作っている。（東西南北四面のビューを解説した油絵？の額は描かれた内容がやや古く、写真等に差し替えたほうが良いようだ。）

優れた文化人でもあった川崎の広い人脈がしのばれるが、面白いのは天守復興のさ中、芭蕉の崇敬者で関係資料の収集者でもあった川崎は、同じ城内に『俳聖殿』なる蓑笠をつけた芭蕉の旅姿を写したともいわれる二層（下層八角形上層円形茅葺）のユニ



⑫『伊聖殿』全景

クナ形姿のパビリオンを同じく建築家／建築史家・伊東忠太（1867～1954）の設計でつくらせている（国重要文化財指定予定／写真⑫）。

一つ違いの伊東忠太と関野貞はよく知られた東大の建築学教授で、伊東は大正十二（1923）年に老朽化し取り壊しの決まった首里城正殿の保存に尽力し、関野はすでに明治二十二（1889）年今話題の平城宮址を発見している。

ゴシック研究の東大美学生からモダニズムの若き建築家へと転身した坂倉準三であったが、その後上野市庁舎ほかの建築群の設計にあたり（上野市庁舎担当スタッフ／大阪支所長西澤文隆、担当好川忠延ともども）これら二人にどこかで接触し、或いは追跡、影響を受けていなかっただろうか。妄想に近い想像をしてみることも可能かもしれない。このほかやはり城内の一角に、上野出身の建築家・城戸武男設計の『芭蕉翁記念館』（新市庁舎建設、駅前再開発事業とともに合併特別債で建て替えられようとするもう一つの建物とされる。ただし改築時規模拡大化の場合は城外移転が条件づけ



⑬『芭蕉翁記念館』正面全景



⑭『戦没者慰霊塔』全景

られていた／写真⑬）や戦後の公開コンペによる『戦没者慰霊塔』（小倉伝治・コンクリート打ち放しの空間性豊かな屋外構造物。現在慰霊祭は参列者高齢化のため別の場所の室内で行われていると聞く／写真⑭）が見るべき優れた建築と感じられた。伊賀上野城を中心に、市庁舎を含むこれらの文化遺産としての建築群は、城山を巡る伊賀上野における私だけの「空想の建築文脈」である。



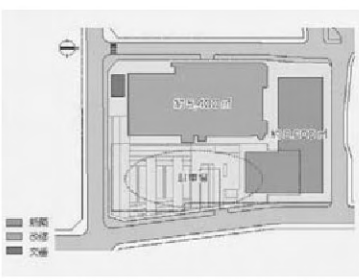
⑯天守閣から見下ろす伊賀市街地

さて天守からは、低く連なる山並み越しに滋賀県、京都府、奈良県がまじかに見え、眼下にはこの城下の変わりつつある

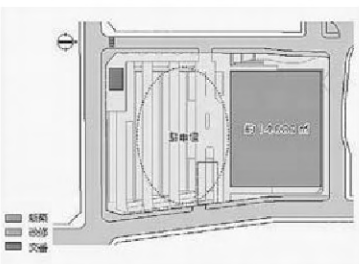
街並みと田園風景が広がる（写真⑯）。また城の直下足元は濃い緑に覆われているが、市役所のタワー（煙突）や改築された西小学校の瓦屋根が垣間見える。坂倉の市庁舎をはじめとする歴史的建築群が、諸国の交通の要所伊賀上野にあり、四百年の歴史の積み重ねをそれぞれ刻印する証言者であることが改めて確認される。こうして旧上野市庁舎から伊賀上野城までを見てくると、厚く堆積された「伊賀上野の歴史の地層」の中で、最も新しい一時代を画したモダニズムの市庁舎ほかの建築群のかけがえのない存在意義が改めて浮かび上がってくるし、それが今後どのような命運をたどるのかに様々な思いを巡らせずにはいられないのである。

## II. 市庁舎をめぐる一考察

いよいよ書き残した宿題、「市庁舎改築がいかにあるべきか」に取り組まなければならない。これについては市と市民によるかなり長期で多角的な検討がなされ、建築の学識経験者や研究団体、いくつかの市民団体による数多くの「要望書」や、様々な立場からの市民意見が出尽くした感がある。それぞれに理由と希望があり、新たな意見を付け加える余地はほとんどない



新庁舎建設基本計画（C案）



新庁舎建設基本計画（D案）

想／計画」及び「同左検討委員会答申」などに示されている（右図）。しかしそこには研究団体の専門的な「保存要望書」と安全、利便性、バリアフリーなどを求める市民団体の「新築要望書」のそれぞれの意見がすれ違い、多分に水準の違い問題提起ゆえの議論の乖離があるのではないか。また景観／建築遺産価値、観光・町おこし、財源・予算配分など多様な市民の意見に対し、市の結論は少し性急かつ一方的に（D案）を結論

とするという大蛇を下しているように感じられる。

ここで、たった一日の伊賀上野行に基づくものではないが、筆者のひとつの「伊賀上野考」をまとめた。この考察では主として〈C案〉の可能性について書かれているが、最近新聞等に発表されたとおり、文化庁文化財部参事官・大和智氏は、筑後50年を経た中央公民館は登録有形文化財として登録することを検討する価値があるという見解を表明され、この問題に大きく、新たな一石が投げられたところである。とすれば、〈C案〉以前に遡った議論も必要とされて来ようが、ここではひとまず筆を進めたい。

1. 新市庁舎建設は、様々な意味で今後の「伊賀上野の町の将来」を方向付ける大きな問題である。その設計と建設に三〜四年かかるとして、あと五年ともいわれる合併特例債の期限ぎりぎりまで、社会情勢を見極め、市の目指す方向を見定め各方面の意見調整を図るべきである。それを市民、行政、専門家・学識経験者が（新市庁舎の在り方を考える市民を中心とする有志によるワークショップなど；例10人×5グループ、3時間/回、全4回/年程度で）一堂に会して複数回の議論と作

3. また利便性に関し、行政効率上複数ブロックの市役所に果たして大きな限界があるだろうか。先に

業を重ねることにより、大方の一致した「必要にして満足できる案」を作り出すことを通じて行うことはまだ時間的に可能である。分れた意見のどちらかに軍配を上げるだけでなく、双方の意見を噛み合わせ、市民自ら手を動かし、きめ細かな可能性を見極めなければならぬ。それは多様な市民の意見を練り上げ、強い市庁舎と強い伊賀市を作り上げることでもある。

2. 次に費用の問題だが、〈C案〉の駐車場地下化/立体化（建設費約五億円計上）は避けるべきである。可能な限りの隔地駐車場などを求める一方、限られた容量の中でやりくりし、建設費総額を抑えるか、他へ有効に回すべきではないだろうか。（一例だが筆者訪問の平日・火曜日午後はガラガラな状態であった。〈D案〉ではそれがもっと顕著になるおそれがある。）また、社会的なストックを生かし活用する時代の機運の中で、困難ながら再生可能な価値ある南庁舎約5、400㎡を解体（費用一億円程度？）してまで、全面建て替える必要があるのだろうか。さらに合併特例債を充てられないとされる仮庁舎にしても、〈C案〉は〈D案〉に対して期間はやや長いものの、規模は約半

も触れたように、市民窓口業務部門は接地階（または低層階）に配置されるべきだが、まず〈C案〉、〈D案〉それぞれの一階に面積的な大差はない。問題は、南庁舎にスキップフロアをもつ〈C案〉でバリアフリー化の改造、改修が可能かどうかである。一大問題であるが、やはりこれにはエレベーターとスロープを採用するしかないように思える。つまり一階と二階、中二階と中地階をエレベーターで、一階と中二階をスロープで繋ぐのである。これには慎重で綿密な検討が必要だが、私には可能なように思われる。是非具体案で議論がされることを願うものである。もちろん全面新築〈D案〉のような利便性を獲得するのは困難だが、〈C案〉のこのバリアフリー化が障害のある方や高齢の方などの恕忍限度内に実現できるかどうかにかかっているのである。



⑥ 高松市庁舎本館と増築新館

とところで〈C案〉のように新旧ブロックを工夫して連結し、調和よく新しい景観を再構築した既往事例は少なく

い。筆者が最近たまたま見る機会のあった美しい成功事例として丹下健三の『高松市庁舎』を挙げておきたい(写真⑬)。

4. その他耐震上の問題は、階数二〜四の低層建物に免震構造などの非常に高額な費用をかけるのは予算配分上のバランスを欠く気がする。原空間の美しさと価値を損なわないという趣旨に理解のある構造専門家の検討を必要とするが、南庁舎には耐力壁を新たに設けず、耐震補強することが肝要であろう。

5. 確かに新築建物は当初きれいだ(リフレッシュされた)古い建物と新しい建物とのコンビネーションも決して悪くはない。付け加えるなら、(C案)であれ(D案)であれ、この敷地は「場所性」にもたらされる新市庁舎は、勾配屋根であることは必ずしも相応しくないように思えるし、絶対高さ制限20mの中に4階建てで「屋根らしい立派な屋根」は無理である。そもそも「広大な駐車場と勾配屋根の歴史風?巨大建物」は、まかり間違えば歴史に媚びた『観光デザイン』(一種のデザインランダイゼーション)になりかねない。それより「モダニズムを含む良質な歴史的建造物を多

らすものなのである。新市庁舎建設は、伊賀上野城を核とする伊賀市の町づくりの要にあり、その成否を占う試金石である。くれぐれも熟考を要する問題であることを強調しておきたい。

難しい課題であればそれだけ建築家の創造意欲は掻き立てられるものである。要は(C案)、(D案)、あるいはそれ以外の案のいずれであれ、そこに市民の総意が反映され、歴史の町伊賀上野の建築デザイン上の文脈を見事に解釈、反映し、再構築する新市庁舎が求められるのであろう。それに立ち向かう市民/行政/建築家の責任は極めて重大である。

6. 新市庁舎建設における伊賀市庁舎の保存・利活用の問題は、同時に利便性など市民と行政の一定の(許容範囲の?)「がまん」を伴うことであることは間違いない。ただそれは、要衝伊賀を中心としてみた伊勢、奈良、京都の広域的歴史景観の良質な保持に役買うこともまた事実である。

ここで、下関市、北九州市(旧門司市)で行われている「関門景観条例」(注6)が思い起こされる。それは、両市が同時に、同内容で関門海峡の景観を守る条例を成立させ、自らの町の景観を

数抱える現代の城山景観」こそが市民の求める持続的で未来に開かれた新市庁舎のイメージではないだろうか。歴史的景観/環境の中で、近代建築やモダニズム建築を内包することの意味や魅力についてはここで多くを語るスペースがないが筆者が常々思考し、今後きちんと解明したい命題である。たとえば、京都南禅寺における「水路閣」、鎌倉八幡宮境内の「県立近代美術館」、弘前城下「一連の前川国男の建築」などである。

さらに「伊賀上野城周辺を核とした伊賀市全体の町づくり」も課題であろう。「倉敷」や「小布施」など、伊賀上野が学んでよい歴史的建築/町並み保存・利活用の素晴らしい先例も少なくない。それらは、「手持ちの何気ない素材(朽ちかけた古民家など)をおろそかにせず」、「行政や町の名士や奉仕者、顧問的建築家(倉敷の浦辺鎮太郎、小布施の宮本忠長)などの人を得」、「長期にわたり緩むことのない持続力」をもって地味に、しかし着実に成し遂げられたことを見逃してはならない。それは、昨今のわか仕立ての観光立国、ビジネスチャンスなどという浮ついた動機ではなく、町づくりに対する高い志と熱い郷土愛のもた

良好に維持することが、お互いに対岸の景観を美しく向上させ、それをまた双方が享受するというものである。つまり自らの「がまん」が、他者のメリットを保証し、その恩恵はめぐって自らにもたらされるといえるものである。それは両市間にとどまらず、私たち日本全体が享受する「美」でもある。両市の景観に対する行政の適切なリーダーシップと市民の見事な想像力と高い精神性に声援を送り、敬意を表すべきであろう。

翻って伊賀市を見てみるなら、景観問題を含む新市庁舎建設が、市と市民の広い視野と高い志で考えうる限りの「最適解」で達成され、伊賀市と伊賀市民が「関門」同様の名誉ある地位を得ることを夢見るものである。またその時、そこに内外の多くの人が訪れる素敵な歴史の町、「名所」であることが可能となるのではないだろうか。

この冊子における筆者の小文が何人の方の目に触れるかれないが、読者に少しでも訴えるところがあるなら、身近なところから小さな波紋となって伝わることを願ってやまない。およそ四十五年前の旧上野市庁舎建設のときがそうであったように、伊賀市と伊賀市

民が渾身の力で成し遂げるこの一大事業の行末を見守りたい。筆者のみならずその出来栄え、行く末には全国多くの人が注目するところなのだから……。

午後遅く寺町念仏寺を表敬訪問し、夕日が真正面から美しく差し込む山門を後にし、暮れなずむ農人町界隈での早目の食事を済ませて、バスに乗り込んだのは午後七時。なかなか眠れない帰途であった。

(注1)「時間の中の建築」モーゼン・モスタファヴァイ他著鹿島出版会(1999)；建築の完成は竣工にあるのではなく、その後の表面の風化にあるという視点を示した。

(注2) Ludwig Mies van der Lohé (1886~1969) 20世紀のモダニズム建築を代表するドイツ出身の建築家。Less is more という標語で近代主義建築のコンセプトを表現。

主な作品にバルセロナパビリオン(1929)、チューリゲンントハット邸(1930)(世界遺産)、シーグラムビル(1958)、ベルリン国立美術館新館(1968)など。

(注3)「パリ博日本館」・坂倉は1937年パリ万国博覧会日本館を設計し、グランプリを受賞。一躍世界に若きモダニスト建築家「坂倉準三」

(注5)川崎克(1889~1949)尾崎行雄、浜田

国松と並ぶ三重県の大物政治家。故川崎秀二(元厚生大臣)は二男、川崎二郎(元運輸大臣)は孫。尾崎とともに憲政擁護運動、大正デモクラシーによる普通選挙の普及に尽力。生涯を通じて史跡保存、自然保護に情熱を注いだ。

(注6)関門海峡を挟んだ下関市と北九州市は、両市民のかけがえのない財産である関門地域の景観(山並み等の自然景観、歴史や文化が薫る街並み及び人々の活動により構成される景観の全て)を、更に魅力あるものにし、将来の市民に継承することを目的とし、平成13年10月3日に同一の題名、同一の条文による「関門景観条例」をそれぞれ制定した。この2つの条例を一体とし、適正に運用す



関門景観条例マップ

るため、「関門景観協議会」を両市により共同設置している。

ふじきたかお 建築家/藤木隆男建築研究所代表取締役

の名を知らしめた出世作。『神奈川県立鎌倉近代美術館』…5者の指名設計競技の当選案。1951年鶴岡八幡宮境内池畔にモダンデザイ

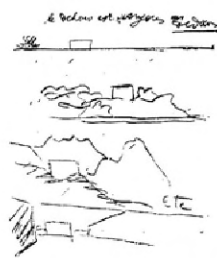


パリ万国博覧会日本館



神奈川県立近代美術館

(注4)「長方形のプリズム」…ル・コルビュジェ著井田安弘・芝優子訳SD選書「プレシジョン(上)」鹿島出版会」に、コルは「家-単純な長方形のプリズム」を平野、丘陵地、野性的山麓などに



コルビュジェのスケッチ

置いた場合の例を示し、環境の中の建築を論じ、様式より環境との関係の重要性を説明している。

## 伊賀上野と共に歩んで

西沢 文隆

建築は施主と設計者である建築家の相互の深い信頼感によって初めて成立する。全く腹臆なく思う存分に互に意思表示し合える状態でなければ、よい建築は出来難い。伊賀上野の場合はそのように恵まれた機会であった。その様な好ましい状態が出来たのは、特に豊岡益人氏の実力と感覚に負うものである。惜むらくは予算が常に余りにも少なかった。城山を取巻いて、全体の建築群をわれわれの手で設計出来たと言うことは誠に幸運であった。それだけの信頼に対して、果たして応え得たかと言うと、至らざるどころの多いのを感じざるを得ない。

伊賀上野をわれわれが手掛ける事ができたきっかけは羽島市庁舎にある。この図面の景観と建築とが一体となつて、敷地全体を構成し調和している美しさをもつものとなつたと同時に、工費の点でも望ましい格安であったということが先づ市長たちの注意をひいたのである。その上、豊岡市長が一高、大学を通じて坂倉の、三年後輩であったという親しみもあったのであろうか、やはりこの建築の仕事に取組んでいく坂倉を始めとするわれわれ事務所の気構えが、市長として全体計画をまかせせる決心をさせたのであろう。

〔近代建築〕1965年9月号、冒頭部分抜萃)